

特別の教育課程の編成の方針

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

学校法人 聖母被昇天学院

2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
アサンプション国際高等学校	私立	高等学校

3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

英語力を重点的に強化するコース「Assumption English Course」を設置する。英語イマージョン教育によりネイティブと自由にコミュニケーションを取れる英語力を養成し、アクティブラーニングにも取り組む。

(2) 必要となる教育課程の基準の特例

平成29年4月に英語イマージョン教育を標榜したアサンプションイングリッシュコースを設置するにあたり、教育課程の基準の特例を次のとおりとする。

英語、数学、理科、総合的な学習の時間について、英語を含む指導により授業を行う。具体的には現行の学習指導要領に定める各学年・教科等の標準単位数を堅持しつつ、3年間における総単位数の約50%について、英語を含む指導とする（教育課程全体は添付の教育課程表参照）。

(3) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

学校設置地域である大阪府箕面市は多文化交流を重んじ、近隣の大阪大学外国語学部をはじめとする多くの研究機関が設置され、児童に対する英語初等教育の実現が求められている。さらに市内を中心とする在住児童に対しても幼少期から外国語を自由に駆使し、グローバルな視野をもつ国際人として養成することが求められている。それらの要請に応えるため、英語に重点を置いた教育を行い、地域に根付いている国際交流環境の中で、さまざまな背景を持った児童が啓発し理解し合う、さらなる異文化教育の拠点となる環境を構築すべく特別の教育課程を編成する。

(4) 法令上の教育の目標等との関係

ア 教育基本法及び学校教育法における教育の目標に関する規定との関係

英語教育に重点を置く一方で、懸念される日本語力の習得および日本人としての意識涵養には十分な対策を講じる。具体的には国語科の強化と国語能力養成の重要性を認識し、十分な指導を行っていく。

イ 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていること

日本語による指導および英語を含む指導の双方について、教員免許を有する教員が

検定教科書に準拠した教育を行う。

また生徒に対しては、学習指導要領に定める内容事項の到達度について検証するために、適宜、学習到達度のチェックを行う。懸念が生じた場合は、速やかに学習内容の点検、改善を行う。

ウ 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

現行学習指導要領に定める各学年・教科の単位数の標準を確保することを前提に教育課程を編成しており、卒業までに修得させる単位数を上回る 89～105 単位を確保する。

(5) 児童又は生徒の教育上適切な配慮及び保護者への配慮

ア 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

ア サンプション国際高等学校は英語教育・国際理解教育・異文化教育等には創立以来の実績を持ち、高等学校段階で涵養した英語力を持続発展させ、海外の大学等の進学の土壌を持ちあわせている。グローバル人材育成を視野に入れたSGUとの高大連携も強化しながら、系統的、体系的な学習が可能とする十分な配慮を行う。

イ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮（小学校，中学校，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において特別の教育課程を編成・実施する場合のみ記載）

記載の必要なし

ウ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮

転入に関しては基本的には帰国生徒をはじめとする英語学習環境が充実している中で教育された生徒を対象とし、英語教育に特化した教育課程は日本語が堪能でない生徒に対して、順応しやすい配慮がされていると考える。日本語と英語を自由に駆使する生徒の養成を目指すため、日本語教育にも注力し、生徒が転出する際にも、支障がないよう十分に配慮する。

エ その他特例の実施に当たって必要と考えられる配慮等

今後の運用において、必要に応じた配慮を柔軟に行う。

(6) 特例の適用開始日

平成 29 年 4 月 1 日

(7) 取組の期間

学習指導要領は原則 10 年毎に改訂されることになっているが、平成 29 年 4 月から本学の行う教育課程の趣旨が、学習指導要領改訂時に盛り込まれるまで。

(8) 計画の実施状況の把握・検証及び文部科学省への報告

取組開始後 3 年の期間を経た平成 32 年度に計画の実施状況、実施の効果、課題と今後の取り組み等について、文部科学省に報告し、毎年度の実施状況について本学のウェブサイトで公開し、文部科学省へ報告する。